

高松高裁の抗告審 第4回審尋（最終）

第4回審尋と報告集会

2018年 **7月18日（水）** 14:30に高松高裁前集合

伊方仮処分松山地裁の不当決定を不服として即時抗告した裁判。今回が最終審尋とされています。
抗告人・弁護団を励まし、裁判所門前まで歩みます。報告集会にもご参加ください。



第3回審尋に向かう抗告人・弁護団と支援者(2018/6/5)

主催：伊方原発をとめる会

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F
電話089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

14:30 ~ 14:50 横断幕を先頭に裁判所門前まで歩む

15:00 ~ 審尋（最終回）

審尋終了後（16時前後と見込まれる）

高松センタービル5F501会議室に移動

（裁判所のすぐ南のビル）

16時前後～ 記者会見と報告集会

弁護団が13日に裁判所に提出した補充書

○即時抗告補充書 1-3(火砕流) 125頁

○即時抗告補充書4-1(基準地震動) 34頁

※ 規制委元委員長代理の島崎邦彦さんの最新論文を引用。島崎氏と並ぶ代表的な地震学者瀬戸内さんのラジオ番組も使って分かりやすく的確に論じる。

○即時抗告補充書 7(司法審査) 35頁

とめる会のホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp> で

閲覧・ダウンロードできます。